全国団体賠償責任保険

1

Q1 加入依頼書の提出先はどこですか?

取扱代理店(ご契約手続きの窓口)にご提出ください。 取扱代理店が全福サービスの場合とそれ以外の場合では異なります。

Α

- ・取扱代理店が全福サービスの場合あいおいニッセイ同和プラン、東京海上日動プランとも全福サービスにご提出(ご捺印後、郵送)ください。
- ・取扱代理店が全福サービス以外の場合 その代理店にご提出ください。
- Q2 保険料の支払先はどこですか?
 - A 取扱代理店との間で取り決めた保険料支払方法に基づいてお支払いください。
- Q3 各シルバー人材センターに証券などは発行されますか?
 - Α

Q4

- ・あいおいニッセイ同和プランの場合 各シルバー人材センターに証券が発行されます。
- ・東京海上日動プランの場合 各シルバー人材センターに証券が発行されます。
- - A 本制度はこの2社のプランのみとなります。
- Q5 東京海上日動プランでは、募集プラン以外の補償内容で加入することはできますか?

あいおいニッセイ同和、東京海上日動以外の保険会社のプランはないのですか?

- できません。
- A 募集プラン以外で賠償責任保険への加入をご希望の場合は、この全国団体賠償責任保険制度ではなく個別に賠償責任保険に加入いただくことになります。
- Q6 4月1日を過ぎてからの中途加入は可能ですか?
 - 可能です。

加入プランによって、中途加入保険料の計算方法が異なりますので、ご注意ください。

- Δ
- ・あいおいニッセイ同和プランの場合 年間保険料を加入期間で月割り計算した額が中途加入保険料となります。
- ・東京海上日動プランの場合 年間保険料を加入期間で日割り計算した額が中途加入保険料となります。

Q7 4月1日以降に中途加入する手続き方法を教えてください。

加入依頼書を取扱代理店にご提出ください。 提出先は年間加入の場合と同じです(Q1をご確認ください)。

A あわせて中途加入保険料をお支払いください。 保険料のお支払い先、お支払い方法も年間加入の場合と同じです(Q2をご確認ください)。

Q8 保険料算出の際のシルバー人材センター契約金額とは、どの金額のことですか?

本制度の保険料算出基礎数字として用いる「契約金額」の定義は、(公社)全国シルバー人材センター事業協会ホームページのシルバー人材センター別統計や『統計年報』で使用される「契約金額」と同義となります。

これはあいおいニッセイ同和プラン、東京海上日動プランとも共通です。

Q9 加入依頼書に記載する会員コードとは何のコード番号ですか?

A 公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会(全シ協)に登録している4ケタから5ケタの会員コードの事です。

Q10 全シ協の正会員ではないが、この制度に加入できますか?

できません。

A 本制度は全シ協の正会員センターを対象とした団体契約制度です。 そのため、全シ協の正会員ではないシルバー人材センターは、この制度に加入できません。 全シ協に未加入のセンターにおかれましては、全シ協に正会員としてご加入いただいた後に加入することができます。 ※正会員の加入申込に関しましては、全シ協・企画管理部総務課までお問い合わせください。

Q11 全福サービスでも加入手続きはできますか?

できます。

全福サービスはあいおいニッセイ同和、東京海上日動ともに代理店委託契約がありますので、いずれのプランでも全福サービスでご加入できます。

Q12 事故の際の報告、保険金請求はどのようにすればよいですか?

取扱代理店(ご契約手続きの窓口)にご連絡ください。